

令和 7 年 5 月 8 日

市政記者クラブ様

中川区役所富田支所区民福祉課
担当：山田、鈴木（電話：301-8361）

中川区役所富田支所における児童扶養手当支給停止通知書の誤送付について

このたび、中川区富田支所区民福祉課において、児童扶養手当支給停止通知書の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

Aさんへ送る児童扶養手当支給停止通知書を、誤ってBさん宛の送付物に同封し発送していたことが、令和7年5月7日（水）にBさんから連絡があり判明しました。

2 漏洩した個人情報

Aさんの氏名、住所、証書番号、停止月額、停止期間及び停止理由

3 対応

Bさんから電話連絡を受けた後、直ちに支所職員がBさんの勤務先を訪問しAさん宛の通知書を回収し、謝罪しました。

Aさんへは支所職員が電話で状況の説明の上謝罪し、後日、児童扶養手当支給停止通知書を郵送することでご了承をいただきました。

4 原因

封入にあたって複数人の職員によるダブルチェックを行いましたが、Bさんへ送る封筒にAさんの通知書が入っていることに気がつかなかったことによるものです。

5 再発防止策

文書を発送する際は、宛名、住所及び封入物を複数人で確認することを徹底するとともに、個人情報の保護及び再発防止について職員全員に注意喚起を行います。